

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次	ページ
告 示	
○令和8年度2等陸・海・空士の募集期間等 (危機管理・防災課)	1
◎「令和8年度就労体験拠点設置事業（生きづらさを抱えた人対象）委託業務」に係る公金事務の委託 (地域福祉政策課)	1
◎「令和8年度ローカルイノベーションプラットフォーム運営等委託業務」に係る公金事務の委託 (産業イノベーション課)	1
○保安林の指定予定の通知（2件） (治山林道課)	1
○建築基準法による道路の位置の指定 (建築指導課)	2
公 告	
○土地改良区の役員の就退任 (農業基盤課)	2
○県営土地改良事業の計画の変更（緊急防災等工事変更計画） ()	2
高知県選挙管理委員会告示	
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数 (8・13掲示)	2
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数（〃）	3
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数 (〃)	3
入札公告	
○一般競争入札（令和9年高知県庁本庁舎で使用する電気の購入）の公告 (管 財 課)	3
○一般競争入札（室戸高等学校外41校で使用する電気の購入）の公告 (会計管理課)	4

告 示

高知県告示第520号
自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条

第1項並びに第118条の規定により、2等陸・海・空士（任期制自衛官）の募集期間等を次のとおり告示する。
令和8年8月28日
高知県知事 濱田 省司

- 1 募集期間等
(1) 募集期間
随時（最終期限は、令和8年9月23日（水））
(2) 試験種目、試験期日及び試験会場等

試験種目	試験期日	試験会場
筆記試験 適性検査	令和8年9月26日（土）から同月28日（月）までの間のいずれか1日（筆記試験及び適性検査は、同日内とすること。）	受験者が保有する端末からインターネット回線を利用する方法により実施する。
口述試験 身体検査	令和8年10月3日（土）又は同月4日（日）のいずれか指定する日	香南市香我美町上分3390 高知駐屯地

- (3) 採用時期
令和8年11月、令和9年3月及び4月採用予定
2 問い合わせ先
自衛隊高知地方協力本部
電話番号088－822－6128
ホームページアドレス <https://www.mod.go.jp/pco/kochi>

高知県告示第521号
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき指定公金事務取扱者を令和8年7月31日並びに同年8月6日及び10日に指定し、公金事務を同年7月31日並びに同年8月6日及び10日に委託したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。
令和8年8月28日
高知県知事 濱田 省司

指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出	委託期間
事務所の所在地	名称		
宿毛市和田569	特定非営利活	「令和8年度就	令和8年

目次中◎印のあるものは、高知県法規集に登録するものです。

－ 1	動法人かざぐるま	労体験拠点設置事業（生きづらさを抱えた人対象）委託業務」により支払う謝金及び手当金	7月31日から令和9年3月31日まで
南国市陣山字弥市531－1	社会福祉法人高知県知的障害者育成会		令和8年8月6日から令和9年3月31日まで
高知市上町三丁目4－23	特定非営利活動法人ブルースター		令和8年8月10日から令和9年3月31日まで

高知県告示第522号
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき指定公金事務取扱者を令和8年8月13日に指定し、公金事務を同日に委託したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。
令和8年8月28日
高知県知事 濱田 省司

指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出	委託期間
事務所の所在地	名称		
埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目93－2	株式会社Uプロジェクト	「令和8年度ローカルイノベーションプラットフォーム運営等委託業務」により支払うアドバイザーへの謝金	令和8年8月13日から令和9年3月31日まで

高知県告示第523号
農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。
令和8年8月28日
高知県知事 濱田 省司

- 1 保安林予定森林の所在場所

高岡郡四万十町津賀字橋ヶ谷191の49、広瀬字一中ビラクチ606の95

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

（1）立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

（2）立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び四万十町役場に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第524号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和8年8月28日

高知県知事 濱田 省司

1 保安林予定森林の所在場所

高岡郡四万十町小野字竹藪834の12、995の14、宇池ノ谷940の7

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

（1）立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

（2）立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び四万十町役場に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第525号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路として次のとおり指定する。

令和8年8月28日

高知県知事 濱田 省司

地 名	地 番	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
香南市野市 町西野字ル ノ丸	1703番1の 一部 1703番2の 一部	4.91	25.98	

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、片地土地改良区から次のとおり退任し、及び就任した役員の届出があった。

令和8年8月28日

高知県知事 濱田 省司

役名 (退任)	氏 名	住 所
理事	西峯 勲	香美市土佐山田町杉田349番地
〃	尾立 正人	〃 〃 宮ノ口431番地2
〃	松岡 健司	〃 〃 〃 392番地8
〃	舟谷 恭一	〃 〃 船谷61番地
〃	小松 美公	〃 〃 〃 197番地3
〃	公文 延晴	〃 〃 佐古藪126番地
〃	公文 豊広	〃 〃 〃 515番地
〃	永野 圭助	〃 〃 影山142番地
〃	岡村 康洋	〃 〃 林田216番地1
〃	上村 尚宏	〃 〃 〃 234番地
〃	藤本 正	〃 〃 山田島117番地
〃	並川 安子	〃 〃 林田295番地
〃	村田 幸弘	〃 〃 山田島224番地
〃	安井 史昭	〃 〃 神母ノ木442番地
監事	鍵山 吉広	〃 〃 影山304番地
〃	榎本 哲也	〃 〃 宮ノ口786番地1
〃	幾井 美香	〃 〃 船谷34番地3
〃	島村 三省	〃 〃 東本町五丁目3番19号
(就任)		
理事	西峯 久美	香美市土佐山田町杉田115番地
〃	大岸 高晴	〃 〃 〃 宮ノ口697番地7
〃	松岡 健司	〃 〃 〃 392番地8
〃	小松 美公	〃 〃 船谷197番地3
〃	門田 和也	〃 〃 〃 110番地1
〃	公文 豊広	〃 〃 佐古藪515番地
〃	岡本 充弘	〃 〃 〃 614番地
〃	永野 圭助	〃 〃 影山142番地

〃	上村 尚宏	〃 〃	林田234番地
〃	宮本 耕一	〃 〃	〃 504番地1
〃	藤本 正	〃 〃	山田島117番地
〃	竹島 道夫	〃 〃	〃 103番地
〃	原 豊之	〃 〃	神母ノ木151番地2
〃	原 心一	〃 〃	1683番地2
監事	榎本 哲也	〃 〃	宮ノ口786番地1
〃	永野多喜子	〃 〃	影山305番地1
〃	岩井左千夫	〃 〃	林田516番地
〃	幾井 毅	〃 〃	船谷34番地3

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第19項の規定により、県営土地改良事業（第一調整池地区農村地域防災減災事業（保全施設））の計画を変更したので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和8年8月28日

高知県知事 濱田 省司

- 縦覧に供する書類
緊急防災等工事変更計画書の写し
- 縦覧期間
令和8年8月28日から同年9月30日まで
- 縦覧場所
香美市役所
高知県農業振興部農業基盤課ホームページ
(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/160000/161101/>)
- その他
この土地改良事業の計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して審査請求をすることができる。
また、この土地改良事業の計画の変更については、上記の審査請求のほか、この土地改良事業の計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、高知県を被告として（訴訟において高知県を代表する者は、高知県知事となる。）、当該土地改良事業の計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第93号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、11,269人である。
令和8年8月13日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司			
高知県選挙管理委員会告示第94号			
地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、160,572人である。			
令和8年8月13日（揭示済）			
高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司			
高知県選挙管理委員会告示第95号			
地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。			
令和8年8月13日（揭示済）			
高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司			
高知市選挙区	88,085人		
室戸市・東洋町選挙区	3,881人		
安芸市・芸西村選挙区	5,468人		
南国市選挙区	12,750人		
土佐市選挙区	7,131人		
須崎市選挙区	5,335人		
宿毛市・大月町・三原村選挙区	6,890人		
土佐清水市選挙区	3,377人		
四万十市選挙区	8,891人		
香南市選挙区	9,036人		
香美市選挙区	6,921人		
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	2,708人		
長岡郡・土佐郡選挙区	2,847人		
吾川郡選挙区	7,297人		
中土佐町・樗原町・津野町・四万十町選挙区	8,299人		
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,060人		
黒潮町選挙区	2,837人		

入 札 公 告			

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。			
令和8年8月28日			
高知県知事 濱田 省司			
1 入札に付する事項		(1) 購入物品の名称及び数量 令和9年高知県庁本庁舎で使用する電気 一式	示した入札参加資格要件を満たす者であること。
		(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。	3 契約条項を示す場所等
		(3) 購入物品の納入期間 令和9年1月1日午前零時から同年12月31日午後12時まで	(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所 郵便番号780－8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県総務部管財課
		(4) 購入物品の納入場所 入札説明書による。	(2) 問い合わせ先 高知県総務部管財課（電話番号088－823－9322）（2の（6）に掲げる入札参加要件に関する問い合わせにあつては、高知県林業振興・環境部環境計画推進課（電話番号088－821－4841））
		(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（入札説明書による。）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。	(3) 入札説明書の交付方法 ア 手渡しによる交付の場合 令和8年8月28日（金）から同年9月18日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に（1）の交付場所で交付する。 イ ダウンロードによる交付の場合 令和8年8月28日午前9時から同年9月18日午後5時までの間に高知県総務部管財課のホームページ（https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110000/110801/）で交付する。
		2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の（3）により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。	(4) 入札の日時及び場所 入札書を令和8年10月15日（木）午後5時までに（1）の入札説明書の交付場所に持参又は郵送（簡易書留に限る。）により提出すること。
		(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。	(5) 開札の日時及び場所 ア 日時 令和8年10月22日（木）午前9時 イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁舎 地下第1会議室
		(2) 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。	4 その他
		(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。	(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
		(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。	(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。
		(5) 4の（3）によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の（9）に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の（9）に該当しない者であること。	(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和8年9月18日午後5時までに3の（1）の入札説明書の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間におい
		(6) 県が発注する電力調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和6年8月高知県告示第502号）第3による資格審査の結果の通知において電力調達契約に係る競争入札に参加することができる資格を有する旨の通知を受けた者であること。	
		(7) （1）から（6）までに掲げるもののほか、入札説明書に	

て、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 (4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。 (6) 手続における交渉の有無 無 (7) 契約書作成の要否 要 (8) 資格審査に関する事項 ア 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和8年9月11日（金）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。 イ 2の(6)に掲げる電力調達契約に係る入札参加資格要件を有しない者でこの一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める様式に必要書類を添えて、高知県林業振興・環境部環境計画推進課に提出すること。ただし、令和8年9月11日午後5時までに提出しなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに提出した場合でも、提出書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 ウ 2の(6)に掲げる電力調達契約に係る入札参加資格の有効期間は、当該資格を有する旨の通知を受けた日の属する年度の3月31日までであるため、令和8年4月1日以降に当該通知を受けていない者でこの一般競争入札に参加を希	望するものは、イに定める手続を執ること。 (9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。 (10) 詳細は、入札説明書による。 5 Summary (1) Nature and quantity of the products to be procured: Supply of electricity for the Kochi Prefectural Government, Main Building (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Friday 18 September 2026 (3) Date and time for tender (by hand or registered mail): To arrive at the division noted in (4) by 5:00 P.M. on Thursday 15 October 2026 (4) Contact: Property Management Division, Department of General Affairs, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9322 (5) Others: As in the tender documentation ~~~~~ 政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。 令和8年8月28日 高知県知事 濱田 省司 1 入札に付する事項 (1) 購入物品の名称及び数量 室戸高等学校外41校で使用する電気 一式 (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。 (3) 購入物品の納入期間 令和9年1月1日午前零時から同年12月31日午後12時まで (4) 購入物品の納入場所 入札説明書による。 (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（入札説明書による。）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた	者は、この一般競争入札に参加することができる。 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。 (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。 (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。 (5) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。 (6) 県が発注する電力調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和6年8月高知県告示第502号）第3による資格審査の結果の通知において電力調達契約に係る競争入札に参加することができる資格を有する旨の通知を受けた者であること。 (7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。 3 契約条項を示す場所等 (1) 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所 郵便番号780-8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県会計管理局会計管理課 (2) 問い合わせ先 高知県会計管理局会計管理課（電話番号088-823-9873） 2の(6)に掲げる入札参加要件に関する問い合わせにあっては、高知県林業振興・環境部環境計画推進課（電話番号088-821-4841） (3) 入札説明書の交付方法 ア 手渡しによる交付の場合 令和8年8月28日（金）から同年9月15日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。 イ ダウンロードによる交付の場合 令和8年8月28日午前9時から同年9月15日午後5時まで
--	---	---

での間に高知県会計管理局会計管理課のホームページ（https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/180101/）で交付する。 (4) 入札の日時及び場所 入札書を令和8年9月30日（水）午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に持参又は書留郵便により提出すること。 (5) 開札の日時及び場所 ア 日時 令和8年10月7日（水）午後2時 イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁舎 地下第1会議室 4 その他 (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。 (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和8年9月15日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 (4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。 (6) 手続における交渉の有無 無 (7) 契約書作成の要否 要	(8) 資格審査に関する事項 ア 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和8年9月10日（木）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。 イ 2の(6)に掲げる電力調達契約に係る入札参加資格要件を有しない者でこの一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める様式に必要書類を添えて、高知県林業振興・環境部環境計画推進課に提出すること。ただし、令和8年9月10日午後5時までに提出しなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに提出した場合でも、提出書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 ウ 2の(6)に掲げる電力調達契約に係る入札参加資格の有効期間は、当該資格を有する旨の通知を受けた日の属する年度の3月31日までであるため、令和8年4月1日以降に当該通知を受けていない者でこの一般競争入札に参加を希望するものは、イに定める手続を執ること。 (9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。 (10) 詳細は、入札説明書による。 5 Summary (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Supply of electricity for the Muroto Prefectural High School and the other 41 prefectural high schools (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Tuesday 15 September 2026 (3) Date and time for tender (by hand or registered mail): To arrive at the division noted in (4) by 5:00 P.M. on Wednesday 30 September 2026 (4) Contact: Accounting Management Division, Treasury, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9873	(5) Others: As in the tender documentation
---	---	---